

平成18年8月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会臨時会

○議事日程

平成18年8月3日(木曜日)午後2時30分開議

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 議案の上程

議案第1号から議案第4号を一括上程

提案理由の説明

議案第1号 質疑、討論、採決

議案第2号 質疑、討論、採決

議案第3号 質疑、討論、採決

議案第4号 質疑、討論、採決

○本日の会議に付した事件

- 1 開 会
- 2 諸般の報告
- 3 議席の指定
- 4 会議録署名議員の指名
- 5 会期の決定
- 6 議案第1号から議案第4号の上程、説明
- 7 議案第1号の質疑、討論、採決
- 8 議案第2号の質疑、討論、採決
- 9 議案第3号の質疑、討論、採決
- 10 議案第4号の質疑、討論、採決
- 11 閉 会

出席議員(12名)

- 1番 白井尚夫
- 2番 倉田彰夫
- 3番 寺田一彦
- 4番 三橋秀夫
- 5番 立崎金治
- 6番 伊藤高明
- 7番 小澤定明

8番 北村新司
9番 福田守
10番 江澤眞一
11番 高崎長雄
12番 京増幸男

説明のため出席した者の職氏名

組合長	長谷川 健 一
副組合長	渡 貫 博 孝
副組合長	小 坂 泰 久
収入役	山 本 悦 丸
消防長	島 村 義 明
次長	林 田 叔 三
消防本部参事兼総務課長	原 口 貞 男
査察調査課長	荻 嶋 樹 夫
消防本部参事兼警防課長	竹 尾 要
通信指令課長	鈴 木 義 信
佐倉消防署長	落 合 謹 一
志津消防署長	小 川金右卫門
八街消防署長	大 野 道 夫
酒々井消防署長	白 鳥 直 木

議会事務局出席職員氏名

書記長 名 和 富 男
書 記 齊 藤 知 久
書 記 安 藤 純 一

開会及び開議の宣告（午後2時37分）

○議長（寺田一彦君） ただいまの出席議員は 12名であります。したがって、会議は成立いたしましたので、開会いたします。

諸般の報告

○議長（寺田一彦君） 日程に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

監査委員より地方自治法第235条の2の規定に基づく例月出納検査結果報告書の提出がありました。お手元に配付いたしました印刷物によりご了承願います。

続きまして、消防長より行政報告をいたしたい旨の申し出がありましたので、こ

れを許します。

消防長、島村義明君。

○消防長（島村義明君） 消防長の島村義明でございます。お許しをいただきまして、諸般の報告をさせていただきます。

去る7月2日に本埜村で開催されました第26回千葉県消防協会印旛支部消防操法大会におきまして、八街市消防団第1分団がポンプ車の部において、また八街市消防団第26分団が小型ポンプの部でそれぞれ優勝いたしました。この結果を受け、消防本部といたしましては、その後の県大会に向け、操法指導に当たる職員の強化を図り、指導を続けてまいりましたが、7月29日に千葉県消防学校で行われました第42回千葉県消防操法大会では、ポンプ車の部で八街市消防団第1分団が優良賞、これは12チーム中第3位の成績でございます。小型ポンプの部で八街市消防団第26分団が努力賞、これは12チーム中第4位の成績をおさめることができました。消防団の操法技術を高めることは、常備消防にとりましても火災現場での中継送水体制を初め、さまざまな点で災害対応力の向上につながることから、今後も指導体制の充実、強化を図ってまいります。

以上で諸般の報告を終わらせていただきます。

議席の指定

○議長（寺田一彦君） 日程第1、議席の指定を行います。

このたび八街市より選出されました議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において指定いたします。福田守君の議席番号は9番に指定いたします。

会議録署名議員の指名

○議長（寺田一彦君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第73条の規定により、議席番号6番、伊藤高明君、議席番号7番、小澤定明君の両名を指名いたします。

会期の決定

○議長（寺田一彦君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（寺田一彦君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたします。

議案第 1 号から議案第 4 号の上程、説明

○議長（寺田一彦君） 日程第 3、議案を上程いたします。

お諮りいたします。議案第 1 号から議案第 4 号の 4 件を一括議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（寺田一彦君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 1 号から議案第 4 号の 4 件を一括議題といたします。

提案理由の説明

○議長（寺田一彦君） 提案理由の説明を求めます。

組合長、長谷川健一君。

（組合長 長谷川健一君登壇）

○組合長（長谷川健一君） 本日ここに、平成 18 年 8 月組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともご多忙中にもかかわらずご出席を賜り、本議会が成立いたしましたことを厚く感謝を申し上げます。さて、学識経験を有する組合議会議員の任期満了に伴い、八街市から新たに福田守議員が選出されましたことは、まことに感謝に絶えないところであります。今後ともご指導を賜りますようお願いを申し上げます。それでは、ただいまから本臨時会に提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第 1 号 消防組織法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてでございますが、消防組織法の一部を改正する法律が平成 18 年 6 月 14 日公布され、同日から施行されたことに伴い、消防組織法の改正前の条項を引用している条例の整理をいたそうとするものでございます。

議案第 2 号から議案第 4 号までにつきましては、契約の締結についてでございます。

議案第 2 号 水槽付消防ポンプ自動車の購入契約についてでございますが、八街消防署に配置する水槽付消防ポンプ自動車について、5 617 万 5 000 円をもって、日本ドライケミカル株式会社と購入契約を締結いたそうとするものでございます。

議案第 3 号 電源照明車の購入契約についてでございますが、佐倉消防署に配置する電源照明車について、4,137 万円をもって、株式会社野口ポンプ製作所と購入契約を締結いたそうとするものでございます。

議案第 4 号 消防ポンプ自動車の購入契約についてでございますが、角来出張所に配置する消防ポンプ自動車について、2,719 万 5 000 円をもって、株式会社野口ポンプ製作所と購入契約を締結いたそうとするものでございます。

以上、本臨時会に提案いたしました議案につきまして提案理由の説明を申し上げますが、細部につきましては担当者から説明をさせますので、何とぞ慎重にご審

議の上、可決くださいますようお願いを申し上げ、提案理由の説明を終わります。
よろしくお願ひします。

提案理由の細部の説明

○議長（寺田一彦君） 提案理由の細部の説明を求めます。

次長、林田叔三君。

○次長（林田叔三君） 次長の林田叔三でございます。提案理由の細部につきまして説明をさせていただきます。

議案第1号 消防組織法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてであります。消防組織法の一部を改正する法律が平成18年6月14日公布され、同日から施行されました。改正内容であります。第4章として、市町村の消防の広域化の推進について新たな1章を加え、市町村の消防体制の整備及び確立を図るもので、災害や事故の多様化及び大規模化、都市構造の複雑化、住民ニーズの多様化等、消防を取り巻く環境の変化に的確に対応し、住民の生命、身体及び財産を守る責務を全うすることから、消防力の強化を図るため、市町村の消防の広域化に関し規定されました。また、消防組合条例の改正につきましては、消防組織法の一部改正に伴い、改正前の条項を引用している条例の整理を行うもので、改正条例第1条は、佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正するもので、第1条の条文中、消防組織法を引用する条項について、第11条第1項を第10条第1項に改正するものであります。改正条例第2条は、佐倉市八街市酒々井町消防組合消防職員定数条例の一部を改正するもので、第1条の条文中、消防組織法を引用する条項について、第12条第2項を第11条第1項に改正するものであります。

続いて、議案第2号から議案第4号までは、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の第3条の規定により、議会の議決を求めようとするものであります。

議案第2号は、水槽付消防ポンプ自動車の購入契約についてであります。八街消防署に配置します水槽付消防ポンプ自動車につきまして、去る6月2日、当消防本部におきまして指名業者10社により競争入札を行いましたところ、5,617万5,000円で日本ドライケミカル株式会社が落札いたしました。よって、契約金額5,617万5,000円をもちまして、東京都品川区勝島一丁目5番21号、日本ドライケミカル株式会社車輛営業部長、馬場文彦と購入契約を締結いたそうとするものであります。

議案第3号は、電源照明車の購入契約についてであります。佐倉消防署に配置します電源照明車につきまして、去る6月2日、当消防本部におきまして指名業者11社の予定でありましたが、日本ドライケミカル株式会社が辞退しましたので、

10社により競争入札を行いましたところ、4,137万円で株式会社野口ポンプ製作所が落札いたしました。よって、契約金額4,137万円をもちまして、千葉市中央区椿森三丁目6番6号、株式会社野口ポンプ製作所千葉営業所長、中田輝男と購入契約を締結いたそうとするものであります。

議案第4号は、消防ポンプ自動車の購入契約についてであります。角来出張所に配置します消防ポンプ自動車につきまして、去る6月2日、当消防本部におきまして指名業者10社により競争入札を行いましたところ、2,719万5,000円で株式会社野口ポンプ製作所が落札いたしました。よって、契約金額2,719万5,000円をもちまして、千葉市中央区椿森三丁目6番6号、株式会社野口ポンプ製作所千葉営業所長、中田輝男と購入契約を締結いたそうとするものであります。なお、参考資料といたしまして、購入契約について、契約会社の会社概要、入札参加者の会社概要、開札調書、車両概要を添付させていただきました。以上をもちまして提案理由の細部説明を終わらせていただきます。

大変恐れ入ります。一部誤って申し上げましたので、訂正をさせていただきます。議案第1号でございますが、改正条例の第2条につきまして、第12条第2項を第11条第2項でございましたが、1項というふうの間違って言いましたので、訂正をさせていただきます。よろしく申し上げます。

議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（寺田一彦君） 議案第1号 消防組織法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（寺田一彦君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（寺田一彦君） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第1号 消防組織法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（寺田一彦君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（寺田一彦君） 議案第2号 水槽付消防ポンプ自動車の購入契約について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（寺田一彦君） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（寺田一彦君） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第2号 水槽付消防ポンプ自動車の購入契約について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（寺田一彦君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（寺田一彦君） 議案第3号 電源照明車の購入契約について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（寺田一彦君） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（寺田一彦君） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第3号 電源照明車の購入契約について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。」

（起立全員）

○議長（寺田一彦君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（寺田一彦君） 議案第4号 消防ポンプ自動車の購入契約について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(寺田一彦君) 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(寺田一彦君) 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第4号 消防ポンプ自動車の購入契約について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(寺田一彦君) 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

閉会の宣告(午後2時56分)

○議長(寺田一彦君) 以上をもちまして、平成18年8月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会臨時会を閉会いたします。